

## 院内トリアージ実施基準について

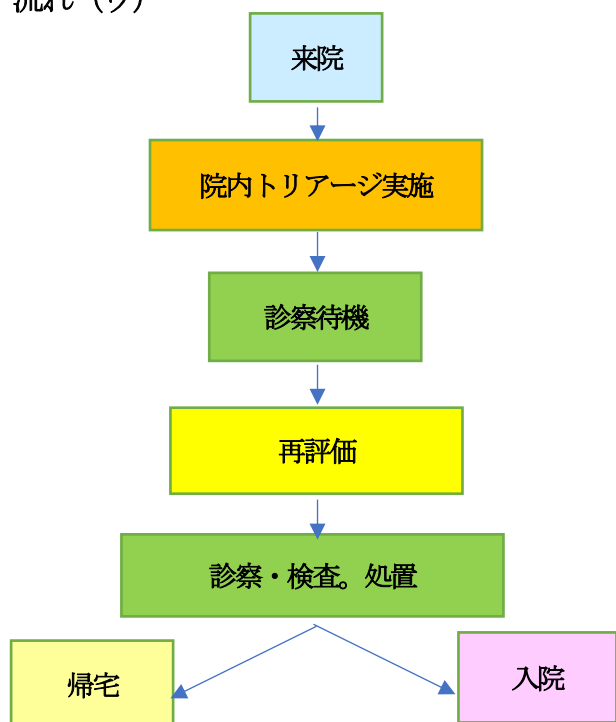
当院では、時間外（夜間・休日または深夜）に受診された患者様（救急車で緊急搬送された方は除く）に対して、来院後速やかに、看護師または医師が緊急度を判定（院内トリアージ）し、救急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっております。つまり、**重症の方は、すでにお待ちの患者様より先に、診察を受けることができます。**

このように、**時間外には受付した順番に診察を受けて頂けるとは限りません。**緊急度が低い場合は、早く受診されても、待ち時間が長くなることがあります。ただし、**このトリアージは一定の時間後に再度行います**ので待ち時間中に状態が変化すれば、優先されることがあります。

当院では、**時間外の患者様**に対して、この取り組みへの評価として、**厚生労働省が定めた、「院内トリアージ実施料」**を算定しております。

この料金は、優先的に診察を受けて頂いた患者様だけではなく、結果的に、その重症な方に順番を譲る形になり、**待ち時間が長くなってしまった方にも適応されます**のでご理解いただきますようお願い申し上げます。

時間外（夜間・休日または深夜）の診察までの流れ（ウ）



分類（イ）

蘇生	直ちに対応が必要
緊急	10-15分以内の診察
準緊急	30分以内の診察
低緊急	1時間以内の診察
非緊急	2時間以内の診察